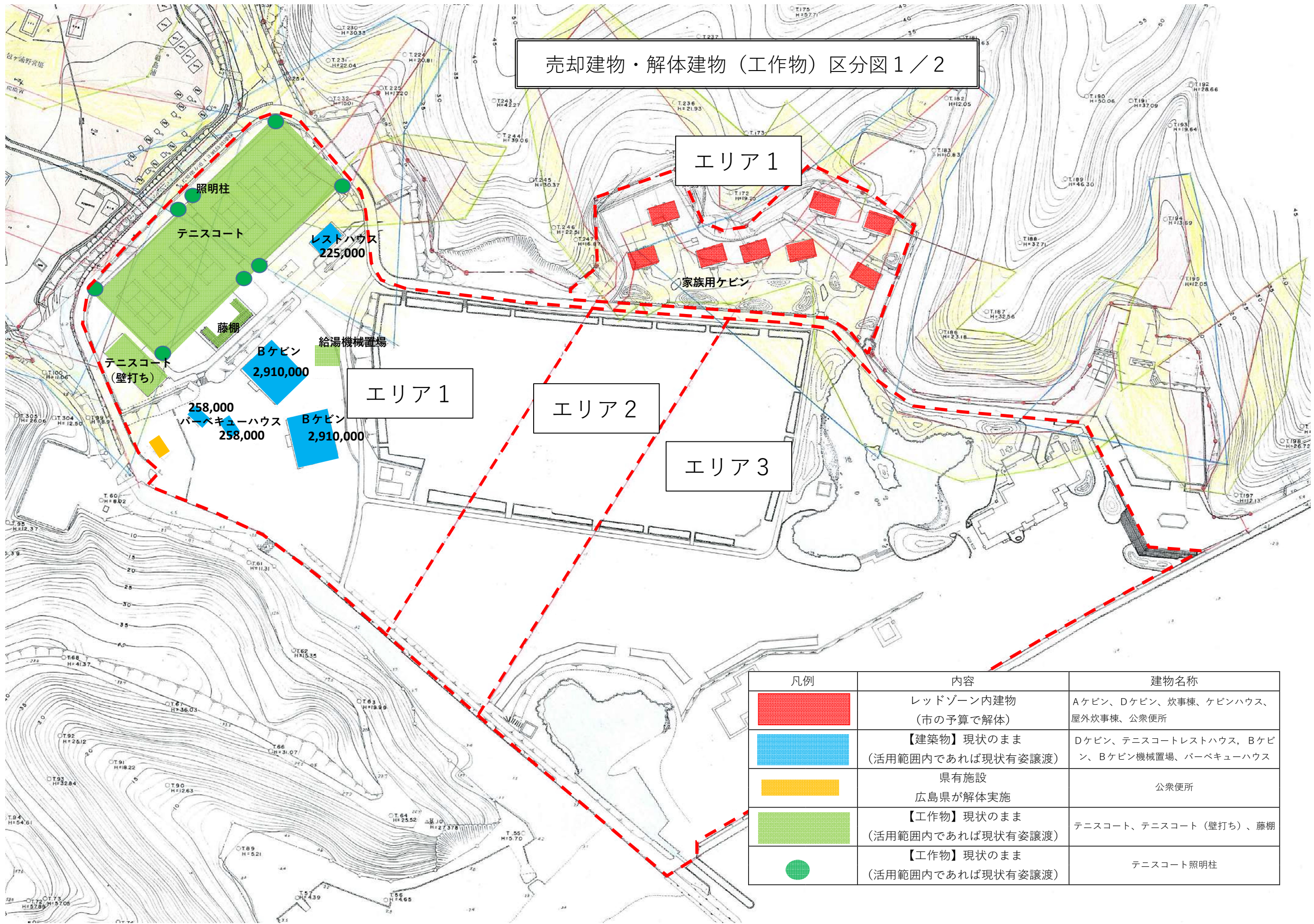


売却建物・解体建物（工作物）区分図 1 / 2



凡例	内容	建物名称
	レッドゾーン内建物 (市の予算で解体)	Aケビン、Dケビン、炊事棟、ケビンハウス、 屋外炊事棟、公衆便所
	【建築物】現状のまま (活用範囲内であれば現状有姿譲渡)	Dケビン、テニスコートレストハウス、Bケビ ン、Bケビン機械置場、バーベキューハウス
	県有施設 広島県が解体実施	公衆便所
	【工作物】現状のまま (活用範囲内であれば現状有姿譲渡)	テニスコート、テニスコート（壁打ち）、藤棚
	【工作物】現状のまま (活用範囲内であれば現状有姿譲渡)	テニスコート照明柱